

## コミュニケーション・オン・プログレス (Communication On Progress)

2018年8月31日

黒田電気株式会社

対象期間：2017年4月1日～2018年3月31日について、ご報告します。

### 記

#### 1. 最高経営責任者による「GC10原則とSDGs」への継続的支援の表明

私たちを取り巻く環境は、IoT や AI、ビッグデータ、ロボット、自動走行車などの技術の進展により、社会の在り方や生活そのものが大きく変化する分岐点に突入しております。

私どもは、このような変化への的確な対応を迫られると共に、貧困や飢餓、気候変動や生物多様性、さらには紛争鉱物問題を含みサプライチェーンにおける人権問題など様々な地球規模の課題にも直面しています。

当社は、創業以来変わらぬ企業理念として「生命」、「自由」、および「創造」を掲げ、社会や環境から受ける恩恵に感謝し、自由に創造的に事業を発展し続けることが黒田電気グループの存在意義であり、社会的責任と考えております。

当社はこのような考えに基づき、2011年3月に国連グローバル・コンパクト（GC）へ正式に加盟し、同時に GC10 原則を CSR の基軸として活動を続けて参りました。

さらに 2015 年の国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030 年に向けた明確な世界共通目標となり、当社においても SDGs を CSR の基軸に加えしました。

当社は今後も、GC10 原則を支持し、SDGs 達成に微力ながら貢献していくことで、企業価値の向上と持続可能な成長を目指して参ります。

2018年8月31日

黒田電気株式会社



代表執行役社長（CEO and COO）細川 浩一

## 2. 国連グローバルコンパクトの4分野における主な実施項目と評価

2017年度の目標・計画に対する主な実施項目と評価をご報告します。

(評価基準⇒ ◎：目標以上    ○：目標どおり    △：未達)

### 【人権】

2017年度の目標・計画	2017年度の主な実施項目	評価
CSR・人権教育の実施	2017年4月24日の新入社員教育で、「人権とは?」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「紛争鉱物」、「LGBT」に関する教育を実施	○
	社内WEBサイト上の情報誌として定着しているKURODA Channelに、CSRコラムとして、2017年度はVol.25～Vol.35まで掲載し、「現代奴隷」、「ジェンダーバイアス」、「難民」、「サプライチェーンにおける人権侵害」、「水俣条約と人権問題」、「女性の活躍推進企業データベース」、「働き方改革の最新動向」、「伊藤レポート」、「働き方改革関連法案の概要」、「国際女性デー」、「カルビーの変革」について話題を提供	○

### 【労働】

2017年度の目標・計画	2017年度の主な実施項目	評価
階層・職務に沿った社員教育プログラムの実施	①基本・実務知識、テーマ別研修の実施 ②階層別研修の実施と英語学習支援	○
働き方改革、女性活躍支援に向けての取り組み	①職種転向制度の適用により、希望する女性社員の一般職から総合職への職種転向を実施 ②育児との両立を支援するハンドブック（当事者用、上司用）の作成とガイダンスの実施	△
社員の健康対策支援の継続	①35才以上の社員を対象に、全額会社負担による人間ドック検診の実施 ②40才以上の社員を対象に、脳ドック・肺がん検診受診の支援（費用補助） ③女性社員を対象に、子宮がん・乳がん検診受診の支援（費用補助）	○
メンタルヘルス対策プログラムの充実	①改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施 ②外部委託先を利用したEAP（従業員支援）サービスの提供	○

【環境】

2017年度の目標・計画	2017年度の主な実施項目	評価
環境保全活動の推進	①「企業の森（川西市黒川）」活動として、2017年はクヌギの若木周りの「下草刈り」を、梅雨明け後の炎天下に、黒田電気ならびにグループ会社から約70名の社員・家族が参加して行いました。	○
	②2017年は、「企業の森（青梅）」に関する契約の最終年となり、当地での最後のイベントとして、手が届く範囲の枝を切り落とす「根払い」と鹿害防止のための樹皮へのネット設置を、黒田電気ならびにグループ会社から約60名の社員・家族が参加して行いました。	○
	③黒田電気 ECO ポイント制度を通じて、約210名の社員がエコ活動に取り組みました。	○
	④新規格（ISO9001/ISO14001：2015年度版）に基づいて審査を受け、2017年10月16日にグローバル統合ISO認証（品質/環境マネジメントシステム）を維持更新しました。	○
	⑤「廃棄物処理法の順守」と題して、2018年1月15日～1月26日までの期間、営業、総務、物流、経理、監査室、法務、業務管理部の部長以下の国内勤務社員（契約社員、パート、派遣社員、マスターズの方々も対象）を対象にWEB研修を実施しました。	○

【腐敗防止】

2017年度の目標・計画	2017年度の主な実施項目	評価
関連法規の順守とコンプライアンス行動規範の周知徹底	①土曜出勤日の2017年9月23日に、「コンプライアンス行動規範と情報セキュリティ」というテーマで全社員（出向者を除く）を対象とする集合研修を実施	○
	②部門長をコンプライアンス推進責任者（講師）とし、法務・知的財産部より配信された研修教材を使用して、3ヶ月に1回（4回／年）、職場単位研修を実施	○
	③KURODA Channel にコンプライアンスをテーマとする記事を毎月掲載していますが、2017年度は下記の記事を掲載し、具体的事例を交えて腐敗防止関連法規とコンプライアンス行動規範に対する理解の向上を図りました。 2017年6月号：下請法違反防止 2017年8月号：私情を挟んだ取引禁止 2017年9月号：外国公務員への賄賂禁止 2018年1月号：情報の不正使用防止 2018年2月号：競合他社との価格協議の危険性	○